

大田区立大森東福祉園

令和4年度事業報告（4月1日～9月30日）

1, 運営方針

「この街に生きる」

誰でも生まれ育った地域で豊かに暮らし続けることができるよう、支援します。

2, 職員等配置

正規職員 26名 非常勤職員 6名 嘱託医 2名 合計 34名

3, 重点目標に対する取り組み状況

第5次経営改革プラン項目 I 面的支援体制整備の推進			回数・日付	人数
1	機能拡充と移転に向けた体制整備	内容 仮移転中・改修後の活動プログラム（作業・余暇・健康活動等）やICT化検討 →活動:新規作業として七宝焼きの製作を試行。また職員が仮移転先の見学を行い、スペース活用について検討。 ICT化:今後のネット環境の無線化について大田区と協議中。 連絡会:定期の家族連絡会や大田区障害福祉課出席による臨時の連絡会を開催。家族からの質問・要望について検討。	8月 随時 6回	32名 108名
2	日中一時支援事業の運営検討	内容 ケアサポート幸陽との連携による、運営日数増加の検討 →今後の日数増加に向けて従事職員を募集。これまでの2名体制から、1名増員。また広報紙での紹介や見学の受け入れを行い、地域への事業周知を行っている。	47回 随時	131名
第5次経営改革プラン項目 III 分野横断的な連携による複合的課題に対する包括的支援の推進 IV 福祉人材の確保・育成・定着				
3	サービスの質の強化と人材育成	内容 (1)権利擁護・虐待防止に向けた内部研修の実施と外部研修への参加 →①虐待防止人権委員会・身体拘束適正化委員会の開催と報告の周知 ②定期的な事例検討会（毎月各班より事例抽出）の実施。 ③外部研修では東京都虐待防止・権利擁護	①3回 ②毎月 ③随時	18名 108名

			研修や人権研修への参加 (2) キャリアパスに応じた人材育成 →キャリア形成シートを活用した面談実施により個々の目標を推進した。またキャリアパスに基づいた外部研修受講を推進		
4	事業内活動、設備の地域公益活動の強化		(1) イベントの実施、各機関・団体との連携による事業所開放 →①おおむすびイベントへの適宜参加 ②地域の高齢者団体への施設貸出し ③地域福祉コーディネーター・地域包括支援センターとの連絡会を実施 (2) 地域向け交流活動の充実 →下半期に保育園との交流行事を予定、また近隣小学校の地域教育連絡協議会に参加	①12回 ②10回 ③2回	20名 135名 7名
第5次経営改革プラン項目 III 分野横断的な連携による複合的課題に対する包括的支援の推進					
5	災害時の実態を想定した防災計画の整備		(1) 業務継続計画 (BCP) の整備とマニュアルの更新→新年度体制に伴う計画の更新。 (2) 実態を想定した訓練の実施 →災害対策について家族連絡会において机上訓練を実施(震災、水害)	2回	36名

*人材育成とサービスの向上として適宜、サポーターズカレッジ(オンデマンド)を活用。

4. 利用者受入等・年間作業売上金の分配 *日数・%等は前年同期比

定員	開所日数	平均利用者数	稼働率		利用率	
45人	117日(+2日)	41.2人	90.0%	-8.7%	80.0%	-12.4%
年間作業売上金の分配		5,000円	作業収益金として7月に支払い			

※平均利用者数＝全利用者の年間延利用日数÷開所日数(小数点第2位以下切り上げ)

※稼働率＝年間利用者延べ数÷(定員×開所日数) 利用率＝年間利用者延べ数÷(在籍数×開所日数)

※在宅でのサービス提供は実施日を算定

※上期サービス活動収益(暫定:120,944,509円(前年度:122,289,536円1,345,027円減収))

5. 年間行事

4月	生活班別懇談会
5月	
6月	
7月	大森東福祉園まつり*
8月	団地祭*

9月	
----	--

*新型コロナウイルス感染防止対策のため中止

6. 第5次経営改革プランに沿った事業所取り組み

I. 面的支援体制整備の推進

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	相談支援、地域生活支援、介護事業等との連携強化	(1) 相談支援の役割について職員の理解を深める (2) 複合的課題に包括的な支援を行うネットワークの強化→大田区社会福祉協議会との連携 (3) 他事業所との交流活動→池上福祉園へ重症心身障害者通所事業の見学	通年 2回 5回	7名 5名
2	日中活動の場の整備/就労支援の充実	生産販売活動の促進 (1) 園前販売の定期開催→毎週金曜日に販売 (2) 地域イベント等への販売参加	毎週 10回	135名
3	地域交流・連携	保育園、小学校、高等学校、図書館等との定期的な交流活動の実施→保育園:下期予定 ① 小学校:地域教育連絡協議会への参加 ② 高等学校:訪問介護職員初任者研修で講師担当 ③ 図書館:おはなし会の開催	① 1回 ② 5/31 ③ 5/26	1名 5名 21名

II. 地域に根ざした公益的な取り組みの推進

	実施項目	具体的内容	回数・日付	人数
1	地域まつり	(1) 大森東福祉園まつりの開催 (2) 団地祭・ふる浜まつりへの参加	中止 中止	
2	地域交流行事	移動動物園・人形劇・コンサート等の交流行事の開催	下期予定	
3	地域向け土日事業所開放	高齢者対象イベントの後援、地域団体への事業所開放 団地祭への参加	10回 中止	135名
4	地域公益・連携	(1) 町会からのアルミ缶回収 (2) 地域への設備・物品貸出し	毎月 10回	

III. 分野横断的な連携による複合的課題に対する包括的支援の推進

*法人統一標語「しない させない 人権侵害・法令違反」の周知・徹底

	実施項目	具体的内容	回数・日付	人数
1	虐待防止権利擁護	(1) 事業所虐待防止・人権委員会および身体拘束適正化委員会の定期開催と取り組みの推進→①「虐待防止対応要綱」に基づく委員会を開催。	① 3回	18名

		<p>②「相模原殺傷事件を忘れない！ 法人職員への理事長メッセージ」を周知</p> <p>③法人統一標語「しない・させない人権侵害・法令違反」周知</p> <p>(2) 日々の事例検討の質に着目した取り組みの推進→個別支援計画モニタリングに合わせた事例検討の実施、支援の検証</p> <p>(3) 法人の諸規程やサービス提供ガイドライン等の運用推進→新規入職職員への配布と周知、サービス提供ガイドラインに基づく取り組みを実施、支援マニュアル更新の検討中</p>	<p>②7/26</p> <p>③随時</p> <p>随時</p> <p>随時</p>	29名
2	安心・安全体制の充実	<p>(1) 危機管理標準マニュアルの整備・運用→事例に基づいた運用（災害対策検討時や利用者不明時に活用）</p> <p>(2) 自然災害や火災を想定した防災訓練の実施</p> <p>(3) 福祉避難所開設、非常災害想定の見直し・訓練等の実施→家族連絡会にて、震災水害を想定した机上訓練実施</p> <p>(4) 業務継続計画（BCP）の更新と周知→新年度体制に基づくマニュアル更新</p> <p>(5) 感染症対策の推進→①感染症対策委員会の定期開催 ②東京都事業の抗原定性検査による職員の集中的検査を実施。</p>	<p>適宜</p> <p>6回</p> <p>2回</p> <p>5月</p> <p>2回 2回/週</p>	<p>358名</p> <p>36名</p> <p>13名</p>
3	苦情解決	<p>(1) 「苦情解決制度に関する要綱」に基づいて適切に対応→該当案件なし</p> <p>(2) 苦情対応研修の実施</p>	<p>4月～9月</p> <p>下期予定</p>	

IV. 福祉人材の確保・育成・定着

人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修

	実施項目	具体的取組の内容	回数・日付	人数
1	OJT・職場内研修	<p>(1) 働きやすい福祉の職場宣言の確認と実践→法人の人事制度やキャリアパスの周知、マニュアル活用改善の検討や学習会の開催等</p> <p>(2) サービス提供ガイドライン、各種業務標準等を活用して キャリアパスに応じた OJT の実施</p> <p>(3) 職場内研修の計画実施</p> <p>①障害特性・支援技術等→利用者支援に関する勉強会(心理リハビリテーション)を開催</p>	<p>随時</p> <p>随時</p> <p>7月</p>	<p>全員</p> <p>全員</p>

		②虐待防止・権利擁護関連→新規採用者を対象とした法人の虐待防止権利擁護研修の受講 ③危機管理・防災等→定期防災訓練によるOJT実施 ④感染症対策・保健衛生等→感染症対策委員会の内容周知による	6月 随時	2名 全員
2	外部研修	(1)職層・職員個別ニーズに合わせた受講促進 以下、集合研修 【東京消防庁】 防火防災管理講習 (2)オンラインの有効活用 以下、オンライン研修 【東京都社会福祉協議会】 初めて社会福祉を学ぶ福祉職員のためのスタートアップ研修 福祉職員キャリアパス対応生涯研修 初任者研修 虐待防止・権利擁護研修 福祉現場におけるメンタルヘルス リスクマネジメント研修 【東京都福祉保健財団】 障害者虐待防止・権利擁護研修 【東京都福祉保健局】 社会福祉事業従事者人権研修【I】	1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回	1名 2名 1名 1名 1名 1名 1名 1名
3	自己研鑽支援	(1)職層・職員個別ニーズに合わせた受講促進 (2)オンラインの有効活用	随時 随時	
4	福祉人材受入	(1)社会福祉士養成実習 保育実習 (2)ボランティア	80日 下期受入予定 随時	4名 198名

*外部研修については、東社協の標準モデルに準じた形で、経験・年次に合わせた研修受講計画を継続する。

V. 社会の動向を踏まえた持続可能な経営基盤づくり

法令遵守に関する取り組み

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	利用者支援のICT化推進	仮移転中・改修後のICT活用に向けた検討 →今後のネット環境の無線化について大田区と協議中。	随時	
2	法令遵守	(1)ワークライフバランスの推進	通年	全員

	職員の安全と健康対策の推進	→朝礼時「朝の一言」:業務外の趣味や関心事を伝え合う事により、ワークライフバランス情報の情報共有の一助となっている。 (2)安全衛生活動の推進及び衛生推進者の周知 →物品整理による職場環境の改善 (3)「ハラスメントの防止等に関する規程」、職員相談窓口活用によるハラスメントの防止策に取り組む→職員への周知及び法人研修に参加	1回	1名
3	個人情報保護	(1)「個人情報保護規程」および「特定個人情報取扱規程」に基づいて適切に対応 (2)研修実施による職員への周知徹底	通年 下期予定	全員

***働きやすい職場づくりのために、間接業務遂行時間をより有効に活用できるように継続検討していく。**

福祉サービス第三者評価受審結果を踏まえた改善活動(前回-令和元年度受審)

○特に良いと思われる点

タイトル1	地域と交流の機会を多く設け、交流を深めている
タイトル2	多様な活動を通じて利用者が主体性のある生活を送れるように支援している
タイトル3	個別支援計画の定期的な見直しを行なっている

※上記取り組み内容を精査・継続しサービス向上を目指す。

○さらなる改善が望まれる点と改善取り組みについて

タイトル1	事業計画の進捗状況を定期的に会議で共有し、計画的に推進
内容	職員会議、支援会議を通じた進捗状況の共有と推進
タイトル2	キャリアパスに基づいた職員育成目標の明確化
内容	新キャリアパスに基づく育成や研修計画の実施
タイトル3	マニュアルを効果的に活用した業務の推進
内容	ほっとマニュアル(支援標準マニュアル)の活用や分掌業務マニュアル作成、更新